

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024 年 6 月 30 日	
明石市長 殿	
提出者	
住所 明石市大久保町八木743-33	
氏名 社会医療法人愛仁会 明石医療センター 院長 大 西 尚	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 078-936-1101	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	社会医療法人愛仁会 明石医療センター
事業場の所在地	明石市大久保町八木743-33
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	8 3 1 1 病院
②事業の規模	3 8 2 床
③従業員数	1 0 4 7 名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	排出量	416.285 t	1.046 t
	(これまでに実施した取組) ・徹底した分別を図り、排出抑制に努める。 ・職員へ啓蒙活動を行うなどし、排出抑制に努める。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	排出量	417 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組みを引続き継続して実施する。 ・容器への投入の際、十分に注意を払いながら投入するが、出来るだけ隙間を作らないようにする。 ・8割以下で蓋の密閉を実施するが、極端に少ない状態での密閉を避ける。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙の通り
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の内容を今後も継続する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	21.942 t	0 t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	22 t	0 t
①現状	（これまでに実施した取組） ・ 作業時に針刺し事故、血液飛散などないように、 取り扱いには十分に注意をする。 ・ 機器の整備、定期点検の実施。 ・ 定期的な滅菌状況の確認。		
	（今後実施する予定の取組） ・ 現状の取り組みを引続き継続して実施する。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	全処理委託量	394.343 t	1.046 t
	優良認定処理業者への処理委託量	196.865 t	1.046 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・処分業者許可証の有効年月日が適正であるか確認する。また、環境保全への取り組みISO1401等の認証取得の確認も実施する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	7300 感染性廃棄物	7000 引火性廃油
	全処理委託量	395 t	2 t
	優良認定処理業者への処理委託量	197 t	2 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取り組みを引続き継続して実施し、必要に応じて契約書の更新を行う。		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（2023年度実績）】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	417.331	t
	(今後実施する予定の取組) 運搬、処分、最終処分状況を定期的に確認する。		
※事務処理欄			

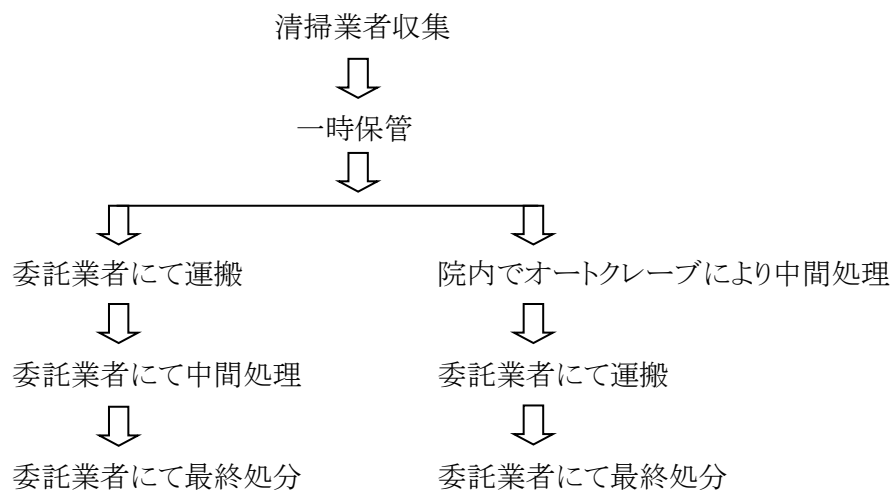
(第6面)

備考

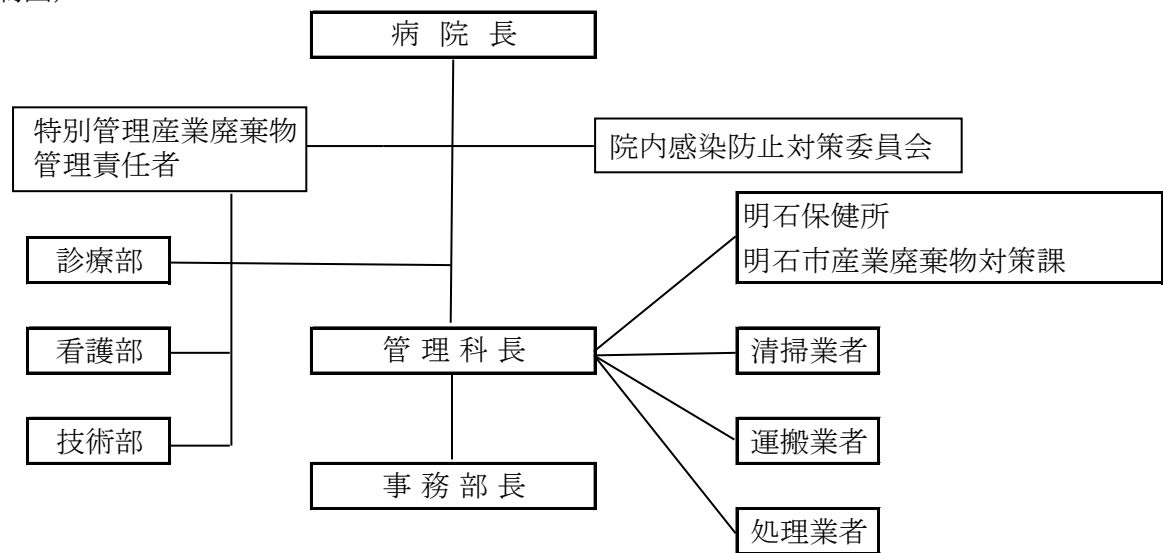
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

別紙

④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項
(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取り組み)

- ・感染性廃棄物は排出の時点で他の廃棄物と分別して排出し、性状に応じて適切な容器を選択するものとする。

またこれを収納する容器には、感染性である旨を表示するバイオハザードマークをつけること。

性 状	容 器	バイオハザードマーク
鋭利なもの	プラスチック専用容器	黄 色
固形状のもの (血液が付着したガーゼ等)	プラスチック専用袋	橙 色
液状、泥状のもの (廃油、血液等)	密閉容器 プラスチック専用容器	赤 色